

願います。

6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。やはり安心、安全というものは日ごろの備えというものがなくして安全を語れないというふうには私は思いますので、ひとつ行政の皆様方、課長、管理職の方におきましては、そうした知識というものは持っておりますので、今後一層のご指導、そして対策というものをお願いしたいというふうに思います。

最後に市長に今のこのやりとりの感想をお聞かせをいただきたい。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 まず消防主幹が申されたように、長崎県の事故を教訓に、相当とにかく立ち入り検査をしたというのが、これはご理解いただいたと思うのです。

それからこの運営等に関して、私はやはり宅老所もひとり暮らしになった場合に、友達と一緒にいることによって、非常に認知症が進まなくなる、むしろ元気になるというような面では、これは今全国各地で認められつつある一つの大きな方法だと思います。その安全等については、やはりそれはまず消防法でやるのだと。

それからその運営等について、それはしかし一般の住宅にスプリンクラーというわけにいかないわけですから、夜勤はどうだとか何とかということはこれから今考えているわけで、これ国、県等とも十分打ち合わせをしながら、安全を守るような運営指導、行政のかかわりもこれからしていかなければいけないというふうに思います。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 終わります。

○小関勝助委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

次に順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫員。

○17番 蒲生吉夫委員 通告しております2点について、順次ご質問を申し上げたいと思います。

山形県電子申請システムの効果についてということで、今回の予算の中で、山形県電子申請システム整備助成金というやつが、これは市町村振興資金の中から出てくるというふうに聞いておりますが、612万9,000円収入があって、同額負担金として市からどこに出すのかわかりませんが、インターネットデータセンターあたりに出すのではないかというふうに、これ資料を見ていたらわかったのですが、この仕事としては県並びに市町村の共同運営というふうになっておりまして、入札はコミュニティ山形共同企業体が落札をしたわけでありましたが、契約金額は9億5,392万5,000円というふうな数字になっております。

このやり方は、要するに県の電子申請システムを構築していくのに、また5年間の運営までこれは含まれるのです。要するに35市町村にそれぞれに振り分けたのですね、この予算を。それでもう一回業務するところにその全額を集めていって、そこで事業をすると、こういうふうな仕掛けなのでしょうか、ここは。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 委員の方の予算の

方の動きであります。ご指摘のとおり県と市町村の間で、今回の構築なり運営ということを始めしております。負担区分については委員ご指摘のとおり、市町村については財団法人市町村振興協会の方から助成をいただきまして、今回県が事業主体でございますので、構築は県の方に負担をするという形をとらせていただいております。

先に資料を配らせていただきました契約の状況のとおり、9億5,392万5,000円という契約金額でございますが、11月の県議会の定例会の方で、議決を得たというふうに承知をしております。

以上でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 するというと、私の認識がちょっと間違っていましたね。いわゆる市の方から出してあるのは、県の方が主体になるので、県に負担をするという仕掛けですね、すると。なるほど。

立ち上げの段階の初期的経費というふうになると思いますが、9億円を超える金額ですから、ただ5年間の運用経費というふうになっていますね。これの目的と効果で言っているのは三つの事業ですね。住民の利便性の向上、2、簡素で効率的な行政運営の実現、3、地域IT産業の振興、この三つだと思います。今の費用から行きますと、まずこの3番目のIT産業の振興と、これはまず入札した段階で1点達成されたというふうになるのだと思います。

そうすると、問題は住民の利便性の向上と簡素で効率的な行政運営の実現というふうになるわけですが、県の方は簡素で効率的なものになっていくという可能性は私は高いのではないかとこのように思われます。問題は住民の利便性について、この事業をやっていくことによって、本当に利便性が

図られるのかという部分について、今回はまずお聞きしたいところなのです。どういうふうな、例えば事業としては100の業務を選択したと言っているのですね。米沢・山形・鶴岡の3市の協力を得てという、意見を聞いたり運用するにどうしたらいいかと聞いたりしたのでしょうか。

その中で簡単なところから始めていくという意味ですから、簡単なところというのは、いわゆる住民票の申請、印鑑証明書の申請だとかというのは簡単な方になるのだと思いますが、そうすると順位も頭の方に来ていますし、あと戸籍抄本などの交付というふうになると思うのですが、この事業をすることによって、流れがありますね、今度フロー図もここに載っていますが、私本当に簡単になるのだろうかという、こういう簡単な交付事業が簡単になるかという部分についてお聞かせ願いたいと思います。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 委員にお答えを申し上げます。

ただいま業務100というお話、いただきました。実際に今も構築中なわけなのですが、ご紹介ございました山形・米沢・鶴岡ですか、そちらの自治体の方にアンケートを行いながら絞り込みを現在も行っているというところであります。

使う側、お客様側にとってどういった利便性が高くなっていくかというところかと思っています。一般的に言えるのは、やはり24時間申請ができるという体制でございますので、例えば若い方、今回この事業を考える際に15年の年に新世紀山形課題調査ということで、電子申請についての県民の意識調査を行っています。36%が必要であるというような数字が出ておまして、特に30代並びに40代の方は50%以上を越す

+

というニーズをおっしゃられています。そんな方々の思いを受けまして、24時間、365日の申請というような構え方で、今システムを構築しているものだと思います。

これまでその部分については、平たく言えば役所の方に来なくても、24時間というのはやはり一つ利便性が上がるものだろうなというふうに思っています。先ほど出ました業務についても、委員ご指摘のとおり電子化しやすい簡単なものというのですかね、そういったものをまず検討の基準にして考えたことも確かであります。もう一つの基準はやはり申請件数の多いものという、二つの基準で絞り込みを行って、今回100からまたさらに検討して、再度制度を精査しているというときとお聞きしております。

また単に100なり業務を精査するだけでなく、その後効果についても検証しながら、最適なサービスを発掘していくという基本的な考え方でありますので、初年度スタートした時点よりサービスの中身を調査なり検証しながらやっていく、申請者側に立った業務を対象としていくものだろうなというふうな、一つは理解をしています。

もう一つ目には、やはり少しシステムと申しますか、構築の話になるのですが、現在考えているものとしては、入り口、ポータルサイトというカタカナなのですけれども、画面に入っていく一番最初の画面について、入りやすいような工夫をしましょうと。イメージとしては画面に入っていくと最初に山形県の絵が出てきまして、長井市をクリックするとそこに長井市の申請が入っていくというような、割合入りやすいような形をしています。

あと申請書なのですが、申請書をインターネット上から取り寄せてそういふうに書くと。今回のPDFという、だれもが使える

ようなソフトを使ってやるというようなこととお聞きしています。そういった面で非常に、例えばBフレッツとか高速の回線でないお宅、低速のお宅でも対応できるというような考え方もしていますし、あと電子申請のほかにもう一つ施設の予約というようなものを考えております。

それについては携帯電話から予約ができるというようなことも、今検討中でありますので、そういった電子申請については対象業務、さらにシステムについても、住民のポータルサイトを使うであるとか、PDFを使うであるとか、携帯電話から予約をするであるとか、手法をいろいろ考えているというふうに理解しております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 施設の予約なんかは、大変携帯電話からできるようになるとするのは便利になるかと思えます。私はこういう事業を聞くと長井でこれまでやってきた事業というのは結構失敗しているのですよ。何かというと一番最初ファクス事業というのを入れたのですね。議員の皆さんもこれはこういうことだから、ぜひ入れろと、私のところはファックスがそれ以前に入っていましたけれども、だけれども議会の方ではそれに乗らなかったのですよね。

ただファックスの機械そのものが多分あつたとき400台ぐらい、JAさんとどこかとタグで売り方しなければいけなかったのが、大変だったと思います、あれも。だけれどもいつの間にかあれも消えてしまって、会場予約は電話でした方が一番便利がいいと、こういうふうに結果はなつたのですよ。

ただ今回のこの事業は、費用的には県の方に出してある金も市町村振興資金から出てきて、同額を県の方に出してやるということですから、今のところ全く市町村とし

ては金がかからないというふうになるのだと思います。

実はこの電子申請システムについて、去年会派の勉強会で行ってきたのです。行ってきたというのは福井県にあります丸岡町というところに行ってきたのです。間もなくこの町はなくなるのです。「日本一短い手紙」「一筆啓上」と、こういうところで有名になった丸岡町に行ってきたのですね。

ここは間もなく「坂井市」というふうに4町が合併してなるところなのです。この事業として一番最初に入ったのは何かというと、ケーブルテレビの事業から入っているのです。平成11年、12年あたりでケーブルテレビ運営会社を丸岡町と春江町が共同で運営会社をつくって、ケーブルテレビから入っていったのです。

同時に、ケーブルテレビに入った人は、インターネット事業にも多く入ると。ケーブルテレビはその土地で55%を超えていたというふうに言っていましたので、大変早くからこういう事業をやってきて、やはり丸岡町というのは3万3,000人ぐらいの人口の町です。まず庁舎の中で電子化していったのです。町長さんが大変そういうところに意欲を持った人で、電子決裁システムを、一番最初に取り入れたとなっています。次は財務会計システムを取り入れて、文書管理システムを取り入れて、例規集デジタル化システムを取り入れて、あとの方で電子申請システムなのです。

このときに行って、ああこういうことなのだというのがわかったところがあるので。ペーパーレスになるというのは、ペーパーレスにならないのです、これは。ペーパーは必要なのです。インターネットで申請書をダウンロードして、自分のところにまず画面に出して、その申請書に書き込ん

で役所に申請をすると。審査を受けてもう一回自分のところにオーケーかどうかというのはもう一回来ると。直すところがあればそこでもう一回直す。直した後申請書が自分の画面ででき上がったものを、ペーパーとして出すのです。出したものを役所に持っていくのです。そこで判こを押して提出するのです。ですから紙はなくなるのです。同じく必要なのです。

役所で紙、申請書を用意するか、自分の紙を持っていくかの違いだけであって、いずれ今の印鑑行政ですから、印鑑をついたもので申請書を持ってきますから、当然24時間申請書をつくるのは可能だけれども、役所に申請直接できるわけではないのですね。そういう意味ではインターネットでやりとりしている時間だけ、逆に私にとってははかなりむだな時間になるなというふうに思うのです。

それだったら1回に来て、印鑑証明の欄に丸つけて、自分の名前だけ書いてほしいと出せば、間もなく出てきますよね。電子申請システムというのは、申請書をつくるだけだと思います。やはり受け取りにきたら金を払わなければいけないですし、その払ったら領収書を受け取らなければいけないですし、そのために申請書に判こを押して申請書をもらいにこななければならないのですよ。

申請システムの方が便利かというふうに聞かれたら、それは便利と答えるのが100%答えると思います。さっき35%と言っていましたけれども、私は100%答えると思います。ただ問題は、やはりそれで必要な書類が自分の手に入るのかといったらそうではなくて、それはこれまでどおり同じ仕掛けでもらいにこななければならないと。私はこういうふうに理解しているのですが、会場

+

使用なんかについてもやはりそういうふうになりますでしょうか。予約はできるけれども、申請はちゃんと行ってしなければならぬと、こういうふうになるのでしょうか。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 お答え申し上げます。予約の方につきましては、施設予約ですので、施設のあきの情報なり、予約の申し込みとありますが、施設によっては例えば抽せんがあるとか、そういういろいろな状況がありますので、当然お金を払ってまでというような事務にはならない、委員ご指摘の部分はあろうかと思っています。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 要するに予約までだと思いますね。使用許可を得るまでにはいずれこの仕掛けでは行きそうにないというふうに私は考えているのです。

この丸岡町へ行って私はすごいなと思ったのは、長井ではなかなかできなかった職員1人1台のパソコンを持ってするというのは、やっているのです。220台ありますと、こういうふうに言っていました。1人1台とあって220台ありますと。だから個人のを役所にパソコンを持ってきて、それで仕事をやって、そのパソコンはうちに持って帰らないのだろうけれども、だけれどもそういう危険性はないのだと思います。どうせするのだったら、やはりそこまでしなければ半端な事業にしかならないような気がしてしょうがないのです。

もう一つ私はすごいなと思ったのは、こういう事業、さっきCATV、要するにケーブルテレビから入ったというふうに私言いましたけれども、何を目標にしているかということ、若者が住みたくなるようなまち

をつくりたいと、こういうふうに言っているのです。ケーブルテレビ20チャンネル入っているというのですよ。例えば地域で、長井小学校で運動会をやったみたいなどころまで多分放送されるのだと思いますね。

そうするとあああその孫ができたとか、行けない人もケーブルテレビでそれを見ることができるとい、とても身近な、テレビが身近に感じるのだと思います。この辺では南陽だとか米沢がそういう事業をやっていますね。長井はそういう選択をしなかったで、さっき言ったファクス事業と選択していった、私は当時は間違っただなんて思っていないですけれども、やめなければならなかった事業だったのだと思います。

その意味では、こういう事業が将来的にどういうふうになっていくのかということがないと、私は本当に生きてこない事業なのだと思います。これはさっき言ったように初期的な経費で市町村振興資金が出てきて、もう一回同額を県の方に出してやるというものですから、県の関係の事業って、こういうの上手なのですよ。後で市町村の分担金をきちんと人口割だとか平等割だとか言って割り振って市町村から資金を出してもらおうというような仕掛けになってくるのです。

これはこれから100の事業を予定している中から精査して、もっと減らすのだと思いますが、これから事業を進めていくのに、市町村の費用はかからないで、同じようにこういうことになるのですか、振興資金の方から出てきて、もう一回言葉で言うとキックバックしていくというのか、出していくというふうな、こういう仕掛けで、これから事業が進んでいくというふうになるのでしょうか、そこは説明を受けてきている企画調整課長のお話をお聞かせください。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 現段階で次の投資と申しますか、将来的な事業のお話だと思っ
ているのですが、システムの将来的な
発展イメージとしては、先ほど申し上げた
のですが、やはりお金の部分、決裁の部分
の情報というのが今のところできないわけ
なので、その部分を将来考えているとい
うふうにお聞きしています。また、申請の
方の認証基盤というのもまだできていな
いので、そういった不足な部分については段
階的に進めていきたいというふうな現在の
考え方とお聞きしています。

あわせてお金の方なわけなのですが、
も、現在も協議会つくってござりまして、
その中で今回の負担は平たく言うと費用は
県が1、市町村が1、1対1という格好な
のですが、追加なり変更という、この5年
間にあつた場合ということではありますが、
ケース・バイ・ケースというのが基本的な
考え方で、例えば県の方が何としてもやり
たいというような場合は、当然県の負担と
いうことになるだろうし、県もやはりそれ
必要ですし、市町村もまた必要ですとい
うことになれば、1対1のまた基本原則に
戻るのだろう。

当然ですからあと市単独でこれをお願い
したいと、市町村単独でお願いしたいとい
うような話が、例えば市町村の負担にな
ってくるということが、三つ想定されると思
います。ただ今委員おっしゃいました今回
のような振興資金が財源として構築費なり
開発の方に赴くかということについては、
まだ議論が整理されていないという状況で
あります。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 要するにこの後ど
うなるかわからないというふうにお答えられ

ると、一番心配ですね。要するにこういう
事業をすると、住基ネットもそうですけれ
ども、いわゆるセキュリティー対策のため
には、きちんとそれ専用のパソコンと部屋
が必要になってくるのだと思います。こう
いう事業も役所の中にそういう機器が要
るのか要らないのかというのは、私はわか
りませんが、多分要らないのだと思いま
すね。

そういう意味では、市の中にはかか
らないかなというふうに思うのですが、
あと個人で持っているパソコンからこの
事業でやっているものにアクセスして、
必要なものを取り出せばいいという
ふうになるのだと思いますが、そういう
理解でいいですか、この事業で例
えば役所の中に改めてこれに関係した
パソコン、電子機器が必要になるとい
うふうなことはないでしょうか。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 先ほど100とい
う業務の話をしていただきました。先
ほど言ったように検討中なわけな
のですが、今示されている業務につ
いても市民課でありますとか、
福祉でありますとか、税務である
とか水道、非常に100もやはり多
岐にわたっているなというふう
に思っています。

その受付業務、申請来るわけ
ですので、審査とかその事務は
ありますので、それを行うには
当然パソコンも必要であります。
基本的にはやはりその業務を行
うパソコンも必要なかなとい
うふうに思うのですが、現在配
置されているパソコンの使用状
況なんかも十分各課違う状況
もあろうかと思しますので、
勘案させていただいて、電子申
請に対応するような配備とい
うのを関係課なりと協議して、
必要なものを必要という
ふうな形で考えていきたいな
というふうに思っております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 会場の利用などを申請したりするのに、そのホストとなる部分に情報がいつも集められていれば、会場使用の予約なんていうのは簡単にできるというふうに思います。

受付業務を24時間、365日できるというふうになっているわけですから、そこは委託されているところに人がいればいいだけでなくて、市町村でもそういう体制をとるようになるのでしょうか、審査したりなんかするのは24時間申請があると考えた場合に、要するに申請あったら審査しなければいけないですね。それは人がいないでもできるわけではないような気がするのですが、そうすると人が必要になるというふうになりますか。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 現段階ではイメージで恐縮なのでございますが、申請についてネット上から役所の方にきます。そうしますと受付ということで、うちの方のパソコンの端末の方に入ってくると思うのですが、それを翌日なりあとその始業時から普通の時間で一括処理していくというふうに、今はお聞きしております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 なかなか今の話聞いていきますと、簡単な申請は逆に来て申請した方が絶対早いというふうに私は思いました。県が音頭をとってやっている事業ですから、失敗はないと思いますが、ぜひ住民にきちんとやはりこれ使って便利がよかったというようになるように構築作業等を進めていただきたいものだなというふうに思っております。この件についてはこれで終わりたいと思います。

次に観光使用料のあやめ公園入園料収入の下降傾向は、何を意味するかという、極

めてわかりやすい通告をしているのですが、平成4年から私調べてきました。平成4年から今年度までのところ、ちょうど資料がありますので調べてまいりました。

平成4年度は約4,000万円を超えているのです。平成5年が3,600万円、ここは有料期間がうんと短い。平成6年が3,900万円、平成7年も3,900万台です。平成8年が3,200万円、9年が2,930万円です。これは開館の有料の期間の長短にも影響ありそうですね。これずっと傾向見ていると。しかし平成5年は6月18日から有料になって、7月11日まで有料だったですね。平成4年は6月12日から7月12日まで有料期間なのです。1カ月間なのです。

あと大きく違うのは、多分土日でお客さんがたくさん来るところで、土日のたびに雨だったとか、そういう条件があるのだと思います。余り一概には言えませんが、平成4年から今年度、今年度ですとちょっと余り差があり過ぎますので、16年度で見ますと1,800万円ですから、半分弱になったのですね。今年度は1,400万円ですから、4,000万円から1,400万円というふうになりますね。平成4年からずっと見ていきますと、カーブが半分以下になったわけですから、急降下なのです。これはでこひこあります。

この傾向というのは、私はずっと調べてみたらわかったのですが、ほかに何か理由があるのでしょうか。ほかのテーマパークがいっぱいできたとか、そういうことなんかもあると思いますので、お話をまずお聞かせを願いたいと思います。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 お答え申し上げます。

私の手元に平成5年から平成17年までの

入園料なり徴収日数なりの資料を持っているのですが、例えば平成7年の場合ですと、徴収日数が平成7年は28日間いただきました。この年の入園料収入が約4,040万円でございます、1日当たりの徴収額が144万2,000円ほどございました。これを土日に直しますと、土日の1日当たりが大体300万円ほどあったというふうなことでございます。

これを平成16年にしますと、約半分の1,800万円ございまして、16年の徴収日数が22日間ございまして、このときの1日当たりの平均が82万7,000円でございます。土日の徴収額が155万円ということで、ざっと要するに土日の徴収額が約半分になっていると。平日の日当たりの数字を比べてみますと、半分ということはないのですが、やはり土日にいらしていただける方が少なくなったというのが大きいのかなと。

その原因というふうに考えますと、いろいろあるとは思いますが、やはりレジャーの多様化というふうなことが一番大きな原因なのではないかなというふうに感じているところでございます。特に昨年からことし比べてみますと、入園者数で38%、16年から17年にかけても減りましたし、入園料収入についても約10%減っております。

観光バスの台数を比べてみますと、平成16年は904台だったのに比べますと、平成17年は820台というふうなことで、これも10%ぐらい減っているところでございます。こういった傾向、花の公園置賜地域にも幾つかございますが、入園数といいますか、その低下傾向は同じような傾向があるというふうに聞いているところでございます。

私どもとしては、やはりこういった時代の変化にどのように対応していけばいいのかなということが、これからの一番の大きな問題だというふうに思っておりますので、

観光協会の中であやめ検討委員会を立ち上げていただきまして、その誘客の仕掛けづくりとイベント企画などを検討していただいているところでございます。

以上でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 やはり土日が半分になるというのだから、すごいですね。地元の人はずっと無料券配布していますからですが、しかし地元の人が入りしなげれば、公園そのものが入る人も少なくなるのだと思いますね。今年度少ない理由はあるのだと思います。有料期間が6月18日からですからね。これまでにない遅い、この18日も結構無理して取ったのではないかと感じがするのです。

あるのですよ、金無理して取って団体で来た場合400円になるのかな、無理して取るとこれしか咲いていないのに入園料取ったと、来る人は大体1年おきだとか来るわけで、その場合次の年人気がないのです。大体口コミで伝わりますから。余り無理に取れないわけで、ことしはどうなるかわかりません。雪が多かった年だから花咲くのが遅いとは限らないみたいだし、傾向はあるようですけれども。

それと新たに発売したのが、どんでん平のゆり園と共通券というのを発売したと思います。その効果というのはいかがだったのでしょうか。何か新しい事業をやることやったり違うなという感じなのかどうか、お聞かせください。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 今委員からご指摘ありましたように、平成16年から飯豊のゆり園との共通入園券を発行して、PRと一緒にやってきたところでございます。今年度の利用者数でございますが、個人が1,057

人、団体での利用者が2,200人、子供の利用者が34人ということで、3,291人の方にご利用いただきました。販売入園料ですが、304万8,000円ほどございまして、利用者は15年から比べまして11.5%、入園料で15%ほど減りましたがけれども、団体での利用が前年の倍以上になっているということでございますので、やはり共通入園券、こういったこういう企画ものというのは、団体の方に利用いただけるということでございますので、この部分について一緒にこれからもPRをして、より多くの方に利用いただけるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 もともと宿泊を伴う観光というふうには、あやめはなかなかならないのですね。これは歴史的にそういうふうになっておりますし、例えば南陽だとか東根だとか天童だとか、寒河江だとかの、要するにさくらんぼ狩りとあやめというコースを観光会社が組んだりなんかしているのだと思います。

すると時期的にもほとんど重なりますし、さくらんぼの方が早くなった場合に、あやめが咲きが遅いという場合には、観光バスでいっぱい来るけれども、入園料が取れないというふうになりますね。ところがもともと観光の会社というのは、入園料も込みで大体発売しているのですよね、旅行するときというのは。だから取ったって何ということはないのですよ。ただ次の年人気なくなるだけの話なのです。その意味では、そういうこのさくらんぼとセットというふうにしているわけですが、長井だってさくらんぼ産地形成事業として県が音頭をとって農林事業でやってきましたね。かなり広く分布していると思います。20年近く

なりますから、当初植えたあたりはみんな成木になっていると思います。

たださくらんぼ狩りというふうにすると、いわゆる仕事を専門にしている人が丁寧にもぐのと違って木が傷むというので、嫌う人ももちろんいるのです。しかしこういう観光さくらんぼやなんかも含めて、相乗効果を得られるようにというふうな事業としてやった事業だと思えます。

その意味では、ほかの地域とあやめの観光をセットで売り出しているものもあるかもしれないけれども、もうちょっとやはり時間を長くしてもらうには、いわゆる長井のさくらんぼ狩りとあやめという、こういうことなんかを検討していくのが、やはり相乗効果というふうなことがあるのだと思います。

たださくらんぼつくっている人の協力を得られなければ何ともならないわけですし、またバスで来た場合にはバスが入れるような場所でないともならないわけです。条件がいろいろあるわけですが、そんなことを検討したという結果はないのでしょうか。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 委員おっしゃるように、長井のさくらんぼについてはあやめの観光とのタイアップというふうなことでスタートしたというふうなことで、過去の新聞記事なども見ながら見た中で、改めて考えたところでございます。

ただ、実際今市内にあるさくらんぼ園については、要するに生食の販売というのがメインでございまして、もぎ取り、さくらんぼ狩りというふうなことに対応できる園地が、見つけるのがなかなか難しいというふうな状況になっているところでございます。

そういった中で、今後どのような形をと

っていくかということについては、やはり栽培サイドの農家の皆様の協力を得られるかどうかというふうな部分が、一番大きな問題でございますので、関係の皆様とご意見などもいただければなというふうに思っているところでございます。ちなみに、現在さくらんぼ栽培に取り組んでおられる方は、市内に27人ほどいらして、面積は10ヘクタールほどだというふうにお聞きしております。今後については農林課などとも話をしながら、対応可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

またあやめ公園だけでなくというふうな意味での観光という意味では、フットパスの整備などとか、まちなか観光というふうな中での他の施設とのタイアップというようなことも、一つ検討しなければならぬというふうなことを今考えております。その面での特にフットパスについてのPRの仕方がまだまだ十分ではございませんので、そういったところについても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 要するにお客さんがずっと平成4年から入場料で行くと半分以下になったということというのは、確かにレジャーが多様化したという、最初言ったようにそのとおりなのだと思います。ただやはり私は大事にしなければならないなと思うのは、市の花ですから、あやめは。市の花というふうになっているわけですから、ほかからお客さんいっぱい来てもらえればそれに越したことはないですが、やはり市民が入りやすいような、市民が入りにくいというような状況を言っているのではないのですが、かつて高台に店が出ていたので

す。今公園にしていますけれども、あそこで金魚すくいやなんかやっていたときというのは子供らがいっぱい来ますから、子供だけ一人で離してくるわけではないですね。必ず親がついてきたり祖父母がついてきたりするのです。やはり何かそういう仕掛けもないと土日のイベントだけではなかなか地元の人というのは難しいのではないかなという感じがするのです。

その意味では、今総宮神社の隣の方だとか前の方に店を並べたりなんかしていますね、かつて高台にあった部分を。やはりもうちょっと工夫していかないと、地元の人が少なくなるのではないかという感じがするのですが、いかがでしょうか。ここは別にそんなに難しくなくて、その辺だけ答えていただければ、後私は終わりますので。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 委員のおっしゃるとおりだというふうに私も思っています。ただ例えば露店の皆様方の配置などについては、やはり地権者の方の同意とかもございますし、あと高台については今子供の公園としての利用が主でございますので、そういったところの兼ね合いもでございます。

ただあやめ公園の今露店がちょうど桜の木の下の方にありますが、あの位置については非常に問題があるのかなというふうに私ども認識しておりますので、あの場所については、本当にことしのお祭りから再検討していきたいというふうに考えております。あとやはり子供さんが来てもらえるようなイベントというのが、もう一つあわせて必要なかなと思っておりますので、この部分についてもあやめ検討委員会の意見交換の中で検討課題としていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

+